

令和3年度 第4回

# 監査報告書

千葉県監査委員



令和3年11月1日から令和3年12月31日までの間に実施した監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年2月16日

千葉県監査委員 中 島 輝 夫

千葉県監査委員 川 口 明 浩

千葉県監査委員 瀧 田 敏 幸

千葉県監査委員 武 田 正 光

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）に準拠したものである。



# 目 次

## 第1 監査の概要

1 定期監査	1
(1) 監査等の種類	1
(2) 監査の実施内容及び着眼点	1
(3) 監査の対象等	1
2 財政的援助団体等の監査	2
(1) 監査等の種類	2
(2) 監査の実施内容及び着眼点	2
(3) 監査の対象等	2

## 第2 定期監査の結果

1 普 通 会 計	3
(1) 指摘等結果の概要	3
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	4
ア 総務部出先機関	4
イ 健康福祉部出先機関	4
ウ 農林水産部出先機関	5
エ 教育委員会教育機関	5
オ 警 察 署	6
(3) 監査の実施状況	7

## 第3 財政的援助団体等の監査の結果

1 出 資 団 体	10
(1) 指摘等結果の概要	10
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	10
・ 公益財団法人千葉県産業振興センター	10
・ いすみ鉄道株式会社	10
・ 千葉県住宅供給公社	10
(3) 監査の実施状況	10
(4) 団体の概要	12
2 補助金交付団体	31
I 学校法人(私立高等学校)	31
(1) 指摘等結果の概要	31
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	31
(3) 監査の実施状況	31

Ⅱ	その他の団体	31
(1)	指摘等結果の概要	31
(2)	指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	31
(3)	監査の実施状況	31
3	公の施設の管理団体	32
(1)	指摘等結果の概要	32
(2)	指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	32
(3)	監査の実施状況	32

## 第1 監査の概要

### 1 定期監査

- (1) 監査等の種類 地方自治法第199条第1項及び第2項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第1号及び第2号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、監査の効率化等の観点から次の重点監査事項を設定するとともに、内部統制制度の整備・運用状況等を踏まえ、監査を実施した。

ア 財務事務について

(7) 収入未済の債権管理等について

行政代執行負担金、水道料金等の収入未済については、適正な債権管理の手続等が講じられているかを確認する。

また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われていることを確認するとともに、公営企業会計における破産更生債権等については、その管理状況を確認する。

(4) 工事の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているかを確認するとともに、施工後の管理についても確認する。また、施工時期の平準化の取組状況とともに、繰越しの縮減に努めているかを確認する。

(6) 契約事務について

契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

(5) 財産の管理等について

財産の取得、管理及び処分が法令等に基づき適正に行われているか、その財産が有効に利用されているかを確認する。

イ 適正な事務執行の確保について

以下の取組等により経理処理を含めた適正な事務執行の確保が図られているかを確認する。

- ・業務プロセス上のリスクの適正な識別・評価に基づく対応の徹底
- ・職員のコンプライアンス意識の徹底
- ・職員の事務処理能力の向上
- ・組織における複数での確認や事務進捗管理等の徹底

(3) 監査の対象等

- ア 実施した範囲 令和3年度会計に係る執行分
- イ 実施した期間 令和3年11月1日から令和3年12月31日まで
- ウ 監査実施機関数 普通会計 248機関（出先機関等248機関）

## 2 財政的援助団体等の監査

(1) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第3号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

ア 出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等の目的に沿って行われているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況について確認した。

イ 補助金交付団体

補助事業が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び補助金に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和2年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和3年11月1日から令和3年12月31日まで
ウ 監査実施機関数	出資団体 9団体
	補助金交付団体 5団体（学校法人（私立高等学校）1団体、 その他の団体 4団体）
	<u>公の施設の管理団体 2団体</u>
	計 16団体



## 第2 定期監査の結果

### 1 普通会計

監査を実施した248機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった機関…28機関)

#### (1) 指摘等結果の概要

##### ア 指摘事項 (5件)

- ・ 個人情報に記載された書類の紛失等について、再発防止を求めたもの・・・4件
- ・ 支払審査における事務処理の遅延について、再発防止を求めたもの・・・1件

##### イ 注意事項 (24件)

- ・ 個人情報に記載された書類の紛失等について、再発防止を求めたもの・・・6件
- ・ 収入未済の解消を求めたもの・・・5件
- ・ 収入事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・4件
- ・ 契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・4件
- ・ 工事等の積算について、適正な事務手続を求めたもの・・・2件
- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 支出負担行為の遅延について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 就職出願手続の誤りについて、再発防止を求めたもの・・・1件

##### ウ 指導事項 (69件)

- ・ 支出負担行為の時期に係るもの・・・15件
- ・ 収入未済に係るもの・・・14件
- ・ 支払の時期に係るもの・・・12件
- ・ 収入事務に係るもの・・・7件
- ・ 事務手続に係るもの・・・6件
- ・ 調定の時期に係るもの・・・4件
- ・ 契約事務に係るもの・・・4件
- ・ 物品等の管理に係るもの・・・3件
- ・ 財産の管理に係るもの・・・3件
- ・ 文書の管理に係るもの・・・1件

#### 【参考】監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合</li> <li>・ 経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・ 前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合</li> <li>・ 経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・ 前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合</li> </ul>
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合</li> <li>・ 事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合</li> </ul>

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

ア 総務部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
印旛地域振興事務所	<b>指摘事項</b> 支払登録事務において、事務処理が遅延したことにより、源泉所得税に係る支払時期の遅延4件(20,466,322円)及び当該遅延に伴う不納付加算税等(46,100円)を発生させた事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。

イ 健康福祉部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
中央児童相談所	<b>注意事項</b> 民生費負担金(児童措置費負担金)について、令和3年9月末現在で48,442,170円と多額の収入未済が認められることから、所要の事務手続を着実にを行い、早期解消に努めること。 また、県立施設の民生費負担金(児童福祉施設費負担金)に係る収入未済についても、解消に努めること。
柏児童相談所	<b>注意事項</b> 民生費負担金(児童措置費負担金)について、令和3年9月末現在で29,397,610円と多額の収入未済が認められることから、所要の事務手続を着実にを行い、早期解消に努めること。 また、県立施設の民生費負担金(児童福祉施設費負担金)に係る収入未済についても、解消に努めること。
東上総児童相談所	<b>注意事項</b> 民生費負担金(児童措置費負担金)について、令和3年9月末現在で12,319,970円と多額の収入未済が認められることから、所要の事務手続を着実にを行い、早期解消に努めること。 また、県立施設の民生費負担金(児童福祉施設費負担金)に係る収入未済についても、解消に努めること。
君津児童相談所	<b>注意事項</b> 民生費負担金(児童措置費負担金)について、令和3年9月末現在で14,109,726円と多額の収入未済が認められることから、所要の事務手続を着実にを行い、早期解消に努めること。 また、県立施設の民生費負担金(児童福祉施設費負担金)に係る収入未済についても、解消に努めること。
生実学校	<b>注意事項</b> 土地使用料等について、調定が6か月以上遅延している事例が3件(638,803円)、1か月以上6か月未満遅延している事例が19件(315,900円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
保健医療大学	<b>注意事項</b> 需用費等の執行について、支払時期の遅延が14件(694,029円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
野田看護専門学校	<b>注意事項</b> 需用費等の執行について、支出負担行為が1か月以上6か月未満遅延している事例が5件(580,986円)認められ、また、長期間にわたり同様の事例が繰り返し発生していることから、改善策に取り組み、再発防止に努めること。

ウ 農林水産部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
北部林業事務所	<b>注意事項</b> 県単林地荒廃防止施設災害復旧工事（神宮寺）について、最低制限価格の算定誤りにより、結果として契約金額が過大となっている事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
南部林業事務所	<b>注意事項</b> 特別会計林業・木材産業改善資金の貸付金元利収入について、令和3年8月末現在で38,569,287円と多額の収入未済が認められることから、所要の事務手続を着実にを行い、早期解消に努めること。

エ 教育委員会教育機関

監査対象機関	指摘事項等
千葉商業高等学校	<b>指摘事項</b> 証明書交付事務において、個人情報を含む書類及び当該交付手数料（800円）を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
八千代東高等学校	<b>注意事項</b> 産業廃棄物処分について、産業廃棄物処分業許可を受けていない者に委託していた事例が認められたことから、今後は適正な契約事務手続を行うこと。
市川南高等学校	<b>注意事項</b> 生徒の個人情報が記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
松戸六実高等学校	<b>注意事項</b> ① 千葉県立松戸六実高等学校浄化槽解体工事に係る家屋事後調査業務委託について、積算金額の誤り（165,000円の過大）が認められたことから、今後は適正な積算を行うこと。 ② 保護者の個人情報が記載された書類を、他の保護者に誤って送付した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
天羽高等学校	<b>注意事項</b> 教育施設使用料について、調定が6か月以上遅延している事例が2件（8,800円）認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
木更津東高等学校	<b>注意事項</b> 就職出願手続に係る事務処理に適正を欠く事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
市原八幡高等学校	<b>注意事項</b> 学校で使用する電力に係る契約事務において、積算金額の誤り（48,741円の過大）が認められたことから、今後は適正な積算を行うこと。

監査対象機関	指摘事項等
市川特別支援学校	<b>指摘事項</b> 生徒の個人情報に記載された書類について、管理体制の不備により紛失した事例が、前回の監査に引き続き認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
松戸特別支援学校	<b>指摘事項</b> 児童の個人情報に記載された書類について、管理体制の不備により紛失した事例が同時期に2件認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
つくし特別支援学校	<b>注意事項</b> 生徒の個人情報に記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
我孫子特別支援学校	<b>注意事項</b> 児童の個人情報に記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
印旛特別支援学校	<b>注意事項</b> 乗用エレベーター保守点検業務委託について、競争入札により執行すべきところ、入札によらず見積書を徴し、契約を締結していた事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
八日市場特別支援学校	<b>注意事項</b> 児童の個人情報に記載された書類を一時紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
君津特別支援学校	<b>注意事項</b> 一般廃棄物収集運搬業務委託契約（契約単価 49.5 円/kg）について、予定価格（単価 40.7 円/kg）を超えていることを看過し契約を締結していた事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
市原特別支援学校	<b>注意事項</b> 生徒の個人情報に記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。

#### オ 警察署

監査対象機関	指摘事項等
千葉中央警察署	<b>注意事項</b> 土地使用料について、調定が6か月以上遅延している事例が1件（6,180円）認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
我孫子警察署	<b>指摘事項</b> 個人情報に記載された捜査資料等を無断で持ち出し、長期間にわたり自宅等で保管していた事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
印西警察署	<b>注意事項</b> 家屋使用料等について、調定が6か月以上遅延している事例が3件（21,339円）認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。

## (3) 監査の実施状況

【普通会計（出先機関等） 248機関】

	実施機関名	実施年月日
総務部	印旛地域振興事務所、香取地域振興事務所、山武地域振興事務所、安房地域振興事務所、君津地域振興事務所、職員能力開発センター、文書館	令和3年12月24日
	海匝地域振興事務所	令和3年12月7日
	夷隅地域振興事務所	令和3年12月21日
総合企画部	旅券事務所、男女共同参画センター	令和3年12月24日
防災危機管理部	消防学校	令和3年12月24日
健康福祉部	中央児童相談所、柏児童相談所、銚子児童相談所、東上総児童相談所、君津児童相談所、生実学校、富浦学園、女性サポートセンター、中央障害者相談センター、精神保健福祉センター、保健医療大学、鶴舞看護専門学校、中央食肉衛生検査所、東総食肉衛生検査所、南総食肉衛生検査所	令和3年12月24日
	東葛飾障害者相談センター	令和3年11月25日
	野田看護専門学校	令和3年11月30日
	動物愛護センター	令和3年11月5日
環境生活部	環境研究センター	令和3年11月18日
商工労働部	産業支援技術研究所、計量検定所、市原高等技術専門学校、船橋高等技術専門学校、東金高等技術専門学校、障害者高等技術専門学校	令和3年12月24日
	我孫子高等技術専門学校	令和3年11月25日
	旭高等技術専門学校	令和3年12月7日
農林水産部	千葉農業事務所	令和3年11月11日
	東葛飾農業事務所	令和3年11月16日
	夷隅農業事務所	令和3年11月18日
	農林総合研究センター、農業大学校、中央家畜保健衛生所、東部家畜保健衛生所、南部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所、畜産総合研究センター、北部林業事務所、銚子水産事務所、館山水産事務所、勝浦水産事務所、水産情報通信センター、水産総合研究センター	令和3年12月24日
	南部林業事務所	令和3年12月14日
県土整備部	千葉土木事務所	令和3年12月10日
	柏土木事務所、柏区画整理事務所	令和3年12月17日
	亀山・片倉ダム管理事務所、高滝ダム管理事務所	令和3年12月24日
	流山区画整理事務所	令和3年11月16日
教育庁 教育事務所	東葛飾教育事務所、北総教育事務所、東上総教育事務所、南房総教育事務所	令和3年12月24日

<p>教育委員会 教育機関</p>	<p>さわやかちば県民プラザ、西部図書館、東部図書館、総合教育センター、子どもと親のサポートセンター、美術館、中央博物館、現代産業科学館、関宿城博物館、千葉高等学校、千葉女子高等学校、千葉東高等学校、千葉商業高等学校、京葉工業高等学校、千葉工業高等学校、千葉南高等学校、検見川高等学校、千葉北高等学校、若松高等学校、千城台高等学校、生浜高等学校、幕張総合高等学校、柏井高等学校、土気高等学校、千葉西高等学校、犢橋高等学校、八千代高等学校、八千代東高等学校、八千代西高等学校、津田沼高等学校、実籾高等学校、薬園台高等学校、船橋東高等学校、船橋啓明高等学校、船橋法典高等学校、船橋豊富高等学校、船橋北高等学校、市川工業高等学校、行徳高等学校、市川東高等学校、市川南高等学校、浦安高等学校、松戸国際高等学校、松戸向陽高等学校、松戸馬橋高等学校、柏の葉高等学校、柏中央高等学校、沼南高等学校、沼南高柳高等学校、流山高等学校、流山おおたかの森高等学校、流山南高等学校、流山北高等学校、野田中央高等学校、清水高等学校、関宿高等学校、我孫子高等学校、我孫子東高等学校、白井高等学校、印旛明誠高等学校、成田西陵高等学校、成田国際高等学校、成田北高等学校、下総高等学校、佐倉高等学校、佐倉東高等学校、佐倉西高等学校、佐倉南高等学校、八街高等学校、四街道高等学校、四街道北高等学校、佐原高等学校、佐原白楊高等学校、小見川高等学校、多古高等学校、銚子高等学校、銚子商業高等学校、旭農業高等学校、東総工業高等学校、匝瑳高等学校、松尾高等学校、成東高等学校、東金高等学校、東金商業高等学校、大網高等学校、九十九里高等学校、長生高等学校、茂原高等学校、茂原樟陽高等学校、一宮商業高等学校、大原高等学校、長狭高等学校、安房高等学校、館山総合高等学校、天羽高等学校、君津商業高等学校、木更津高等学校、木更津東高等学校、君津青葉高等学校、袖ヶ浦高等学校、市原高等学校、京葉高等学校、市原緑高等学校、姉崎高等学校、市原八幡高等学校、千葉聾学校、桜が丘特別支援学校、仁戸名特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、千葉特別支援学校、八千代特別支援学校、習志野特別支援学校、船橋夏見特別支援学校、市川特別支援学校、つくし特別支援学校、矢切特別支援学校、特別支援学校流山高等学園、</p>	<p>令和3年12月24日</p>
-----------------------	---	-------------------

	我孫子特別支援学校、湖北特別支援学校、四街道特別支援学校、印旛特別支援学校、栄特別支援学校、八日市場特別支援学校、飯高特別支援学校、東金特別支援学校、大網白里特別支援学校、長生特別支援学校、夷隅特別支援学校、安房特別支援学校、君津特別支援学校、市原特別支援学校	
	船橋古和釜高等学校、国府台高等学校、国分高等学校、市川昂高等学校、浦安南高等学校、柏高等学校	令和3年12月10日
	松戸高等学校、小金高等学校、松戸南高等学校、松戸六実高等学校、槇の実特別支援学校	令和3年12月17日
	船橋特別支援学校、松戸特別支援学校、柏特別支援学校、野田特別支援学校	令和3年11月25日
	特別支援学校市川大野高等学園	令和3年11月30日
	千葉盲学校、富里特別支援学校、香取特別支援学校、銚子特別支援学校	令和3年11月11日
警察署	千葉中央警察署、千葉東警察署、習志野警察署、八千代警察署、船橋警察署、船橋東警察署、鎌ヶ谷警察署、市川警察署、行徳警察署、浦安警察署、松戸警察署、柏警察署、我孫子警察署、佐倉警察署、成田警察署、印西警察署、銚子警察署、旭警察署、匝瑳警察署、茂原警察署、いすみ警察署、勝浦警察署、市原警察署、木更津警察署、君津警察署、富津警察署、鴨川警察署	令和3年12月24日
	松戸東警察署	令和3年12月10日
	野田警察署	令和3年11月30日
	山武警察署	令和3年12月7日
	館山警察署	令和3年12月14日

### 第3 財政的援助団体等の監査の結果

#### 1 出資団体

監査を実施した9団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった団体…3団体)

##### (1) 指摘等結果の概要

###### ア 指摘事項 (1件)

- ・ 経営状況について、改善を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

###### イ 注意事項 (3件)

- ・ 未収貸与料等の管理について、早期回収を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 経営状況について、改善を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 未収家賃の管理について、早期回収を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件

###### ウ 指導事項 (1件)

- ・ 工事の積算に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

##### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	指摘事項等
公益財団法人 千葉県産業振興センター	<b>注意事項</b> 設備貸与事業及び被災中小企業施設・設備整備支援事業における未収貸与料は、令和2年度末において、28,658,737円であり、依然として多額であることから、債権管理に万全を期し早期回収に努めること。
いすみ鉄道株式会社	<b>注意事項</b> 令和2年度決算において、当期純損失を計上し、資本金269,000,000円に対し、株主資本が41,623,930円と大幅に不足していることから、更なる経営の改善に努めること。
千葉県住宅供給公社	<b>指摘事項</b> 令和2年度決算において、175,446,673円の当期純利益を計上したものの、依然として3,908,029,430円の債務超過となるなど極めて厳しい経営状況にあることから、引き続き経営の改善に努めること。  <b>注意事項</b> 賃貸管理事業における令和2年度末の未収家賃は、23,217,226円であり、依然として多額となっていることから、債権管理に万全を期し、早期回収に努めること。

##### (3) 監査の実施状況

【出資団体 9団体】

実施団体名 (主務課)	実施年月日
公益財団法人千葉県産業振興センター (商工労働部経済政策課)	令和3年11月11日
公益財団法人千葉県水産振興公社 (農林水産部水産局漁業資源課)	令和3年11月11日
千葉県土地開発公社 (県土整備部用地課)	令和3年11月25日
公益社団法人千葉県園芸協会 (農林水産部生産振興課)	令和3年11月30日
一般財団法人千葉県まちづくり公社 (県土整備部県土整備政策課)	令和3年11月30日
公益財団法人千葉県文化振興財団 (環境生活部県民生活・文化課)	令和3年12月17日



いすみ鉄道株式会社（総合企画部交通計画課）	令和3年12月21日
千葉県道路公社（県土整備部道路計画課）	令和3年12月24日
千葉県住宅供給公社（県土整備部都市整備局住宅課）	令和3年12月24日

(4) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア 公益財団法人千葉県産業振興センター

(ア) 目的

産業界、学術機関及び行政機関の緊密かつ適正な連携のもとに、産業技術の振興、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進し、商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援することにより、千葉県産業の振興に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 産業振興に係る企画及び総合的支援に関する事業
- b 産・学・官の連携及び交流の促進に関する事業
- c 技術開発、技術交流及び技術移転の促進に関する事業
- d 人材の育成及び交流並びにこれらと一体的に行う就業支援に関する事業
- e 中小企業への総合的経営支援に関する事業
- f 下請中小企業の振興及び販路拡大に関する事業
- g 創造的中小企業の育成支援等に関する事業
- h 中小企業者が行う事業の用に供する設備の購入及び貸与に関する事業
- i 小規模企業者等設備導入資金に関する事業
- j 中小商業者等の活性化支援に関する事業
- k 中小企業者の経営革新に関する事業
- l 情報の収集、加工、調査分析及び提供に関する事業
- m 中小企業の情報化支援に関する事業
- n 東葛テクノプラザの運営に関する事業
- o 国・県その他の公共的団体の委託を受けて行う事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
經常費用	1,474,472,753	經常収益	1,451,137,017
事業費	1,314,369,690	基本財産運用益	9,300,750
管理費	160,103,063	特定資産運用益	28,043,574
当期一般正味財産増減額	△23,335,736	受取会費	1,400,000
当期指定正味財産増減額	10,652,140	事業収益	156,730,053
		受託金収益	602,936,155
		受取補助金等	652,108,636
		雑収益	617,849
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	9,300,750
		特定資産評価益	10,652,140
		一般正味財産への振替額	△9,300,750
計	1,461,789,157	計	1,461,789,157

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	684,231,897 円	流動負債	423,345,753 円
現金	43,398	未払金	98,098,818
預金	302,482,335	預り金	25,316,997
割賦設備	24,875,000	短期借入金	200,000,000
リース設備	268,000	1年以内返済予定長期 借入金	69,310,917
割賦販売未収金	5,630,071	未払法人税等	2,428,700
リース未収規定損害金	9,731,600	未払消費税等	3,702,500
未収金	345,866,133	賞与引当金	24,475,000
1年以内回収予定被災 支援貸付金	9,240,000	その他流動負債	12,821
その他流動資産	2,625,134	固定負債	11,662,480,959
貸倒引当金	△16,529,774	県借入金	10,705,006,321
固定資産	12,878,115,163	その他借入金	600,000,000
基本財産	964,000,000	退職給付引当金	287,195,062
特定資産	11,768,664,284	共済年金引当金	10,554,636
その他固定資産	145,450,879	割賦設備預り保証金	18,049,000
		リース債務	41,675,940
		(負債合計)	(12,085,826,712)
		正味財産	1,476,520,348
		指定正味財産	1,025,201,150
		(うち基本財産への充当額)	(964,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(61,201,150)
		一般正味財産	451,319,198
		(うち特定資産への充当額)	(87,995,474)
計	13,562,347,060	計	13,562,347,060

(エ) 令和2年度の出捐金、出資金、補助金、貸付金、損失補償及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、521,000,000円である。

b 出資金は、61,201,150円である。

c 補助金は、次のとおりである。

新事業・新産業創出支援事業費補助金	28,738,839 円
中小企業知財活用支援事業補助金	1,947,261 円
産業振興事業費補助金	107,270,046 円
ベンチャークラブちばによるリーディングカンパニー支援事業補助金	1,245,495 円
チャレンジ企業支援センター事業等補助金	401,444,859 円
千葉県産業情報ヘッドライン提供事業補助金	747,154 円
地域資源活用等促進事業補助金	5,833,575 円
千葉県産業振興センター補助金	8,732,158 円
被災中小企業施設・設備整備支援事業補助金	519,169 円
中小企業総合支援事業費補助金	37,235,834 円
地域課題解決型起業支援補助金	156,000 円
ジョブカフェちば事業補助金	26,712,069 円

d 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
長期貸付金	円 10,902,553,967	円 0	円 146,236,729	円 10,756,317,238	小規模企業者等設備導入資金、新ちば中小企業元気づくり基金造成、新ちば農商工連携基金造成、被災中小企業施設・設備整備基金造成、被災中小企業施設・設備整備事業資金、産業復興ファンド出資原資資金、中小企業再生2号ファンド出資原資資金

e 損失補償の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
損失補償	円 4,401,731,600	円 0	円 691,078,500	円 3,710,653,100	設備貸与事業・設備資金貸付事業

f 公の施設の管理は、次のとおりである。

東葛テクノプラザ 247,069,000 円

イ 公益財団法人千葉県水産振興公社

(7) 目的

水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るため、漁業の振興等に関する事業を行い、もって千葉県の水産業の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 栽培漁業の推進に関する事業
- b 水産業の経営の安定に資する事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	391,572,618 円	経常収益	397,370,377 円
事業費	361,064,894	基本財産運用益	715,329
管理費	30,507,724	受取会費	29,350,000
経常外費用	5,079,684	事業収益	51,490,985
当期一般正味財産増減額	2,057,264	受取補助金等	236,701,760
当期指定正味財産増減額	35,111,460	受取負担金	10,351,782
		受取寄付金	68,547,540
		雑収益	212,981
		経常外収益	1,339,189
		指定正味財産増減の部	
		基本財産受取利息	715,329
		受取寄付金	98,476,000
		一般正味財産への振替額	△64,079,869
計	433,821,026	計	433,821,026

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	149,972,806 円	流動負債	51,710,838 円
現金預金	121,074,158	未払金	50,072,018
未収金	28,618,675	預り金	1,638,820
前払金	279,973	固定負債	8,338,893
固定資産	1,060,656,239	退職給付引当金	8,338,893
基本財産	200,000,000	(負債合計)	( 60,049,731)
特定資産	850,698,902	正味財産	1,150,579,314
その他固定資産	9,957,337	指定正味財産	
		出捐金	200,000,000
		寄付金	777,499,619
		指定正味財産合計	977,499,619
		(うち基本財産への充当額)	( 200,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	( 777,499,619)
		一般正味財産	173,079,695
		(うち基本財産への充当額)	(0)
		(うち特定資産への充当額)	( 64,860,390)
計	1,210,629,045	計	1,210,629,045

(エ) 令和2年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、200,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県栽培漁業推進体制整備促進事業費補助金	27,900,000 円
東京湾漁業総合対策事業費補助金	5,000,000 円
漁業経営基盤強化指導事業費補助金	3,417,000 円

ウ 千葉県土地開発公社

(ア) 目的

公共用地、公用地等の取得、管理処分等を行うことにより公有地の拡大の計画的推進を図り、もって地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。
- (a) 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地
  - (b) 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
  - (c) 公営企業の用に供する土地
  - (d) 都市計画法第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地
  - (e) 観光施設事業の用に供する土地
  - (f) 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
  - (g) 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地
- b 住宅用地の造成事業、港湾整備事業（埋立事業に限る。）、地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成事業並びにこれらの事業により造成した造成地について借地借家法第2条第1号に規定する借地権（地上権を除き、同法第23条の規定の適用を受けるものに限る。）を設定し、当該造成地を業務施設（工場、事務所その他の業務施設をいう。）、福祉増進施設（教育施設、医療施設その他の住民の福祉の増進に直接寄与する施設をいう。）又は立地促進施設（業務施設又は福祉増進施設の立地の促進に資する施設をいう。）の用に供するために賃貸する事業を行うこと。
- c 上記業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、次に掲げる業務を行う。
- (a) 上記aの土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は上記bの事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。
  - (b) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

費	用	収	益
事業原価	2,647,391,298 円	事業収益	2,896,264,184 円
公有地取得事業原価	2,490,877,749	公有地取得事業収益	2,484,808,024
土地造成事業原価	47,046,230	土地造成事業収益	366,455,910
附帯等事業原価	332	附帯等事業収益	886,950
あっせん等事業原価	109,466,987	あっせん等事業収益	44,113,300
販売費および一般管理費	144,766,260	事業外収益	12,479,496
事業外費用	837,204	受取利息	1,147,406
支払利息	37,204	有価証券利息	240,339
雑損失	800,000	負担金収入	10,423,052
特別損失	1,564,108	雑収益	668,699
当期純利益	114,184,810		
計	2,908,743,680	計	2,908,743,680

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	9,051,258,526 円	流動負債	810,165,961 円
預金	3,865,555,499	未払金	758,561,731
未収金	962,605,300	前受金	38,850,324
公有用地	1,619,926,196	短期預り金	480,800
代行用地	2,241,852,859	賞与引当金	12,273,106
完成土地等	359,161,328	固定負債	5,436,979,478
代替地	2,034,062	長期借入金	4,441,787,892
未収収益	123,282	退職給付引当金	278,037,170
固定資産	8,012,048,119	預り保証金	717,154,416
有形固定資産	371,024,328	(負債合計)	( 6,247,145,439 )
無形固定資産	1,489,120	資本金	10,000,000
投資その他の資産	7,639,534,671	基本財産	10,000,000
		準備金	10,806,161,206
		前期繰越準備金	10,691,976,396
		当期純利益	114,184,810
		(資本合計)	( 10,816,161,206 )
計	17,063,306,645	計	17,063,306,645

(エ) 令和2年度の出資金、貸付金及び債務保証の状況

a 出資金は、10,000,000円である。

b 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
	円	円	円	円	土地開発基金、 簿価凍結資金
長期貸付金	1,930,000,000	0	0	1,930,000,000	

c 債務保証の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
	円	円	円	円	公有地取得事 業資金
債務保証	4,183,779,082	735,669,578	2,407,660,768	2,511,787,892	



エ 公益社団法人千葉県園芸協会

(7) 目的

千葉県内の園芸関係者の連絡協調を図り、新鮮で安心・安全な園芸農産物を広く一般国民に安定供給するため、園芸事業の健全なる発展と農業経営の安定を図ることを目的としている。

(4) 主な事業の内容

- a 千葉県内園芸関係者の連絡協調
- b 園芸品の生産振興に関する事業
- c 園芸品の販売振興に関する事業
- d 食育促進に関する事業
- e 園芸生產品の消費向上に関する事業
- f 野菜価格補填に関する事業
- g 園芸農産物の優良品種の普及に関する事業
- h 農地流動化の促進に関する事業
- i 新規就農の促進及び青年農業者の育成に関する事業
- j 行政諮問に対する答申建議又は請願

(7) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	1,750,707,449	経常収益	1,757,129,952
事業費	1,739,123,724	特定資産運用益	579,477
管理費	11,583,725	受取会費	38,252,370
法人税、住民税及び事業税	468,700	事業収益	288,934,966
当期一般正味財産増減額	5,953,803	受取補助金等	174,290,523
		受取負担金	5,700,000
		雑収益	59,622
		受取受託金	73,805,096
		受取交付金	1,175,507,898
計	1,757,129,952	計	1,757,129,952

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,080,331,339 円	流動負債	86,689,732 円
現金預金	177,387,581	未払金	68,996,678
未収金	23,921,330	未払費用	8,174,816
販売用農地	875,503,428	未払消費税等	1,497,800
前払費用	66,000	預り金	42,900
農地耕作条件改善事業 仮払金	3,453,000	借入金	2,055,838
固定資産	625,462,361	未払法人税等	468,700
特定資産	620,898,388	1年以内返済長期借入金	2,000,000
その他固定資産	4,563,973	農地耕作条件改善事業 仮受金	3,453,000
		固定負債	1,362,319,701
		農業開発公社清算費用	
		長期借入金	102,000,000
		退職給付引当金	11,759,140
		青果物価格補償事業 預り金	459,139,512
		農地預り金	789,421,049
		(負債合計)	( 1,449,009,433 )
		正味財産	256,784,267
		指定正味財産	150,000,000
		(うち特定資産への充当額)	( 150,000,000 )
		一般正味財産	106,784,267
計	1,705,793,700	計	1,705,793,700

(エ) 令和2年度の出捐金、補助金、交付金、負担金及び貸付金の状況

a 出捐金は、150,000,000円である。

b 補助金及び交付金は、次のとおりである。

園芸産地強化・連携支援事業補助金 9,800,000円

農地中間管理事業補助金 161,990,523円

農地売買支援事業補助金 2,500,000円

千葉新規就農等支援事業交付金 10,612,537円

高収益作物次期作支援交付金 1,164,895,361円

c 負担金は、次のとおりである。

農業経営相談所運営負担金 1,200,000円

d 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
長期貸付金	円 106,000,000	円 0	円 2,000,000	円 104,000,000	社団法人千葉県 農業開発公社清 算費用貸付金

オ 一般財団法人千葉県まちづくり公社

(7) 目的

県内における都市の整備、都市機能と都市環境の向上を目指した都市の再構築及び地域の振興のため必要な事業その他まちづくりのために必要な事業を行い、快適で潤いのあるまちづくりを推進し、もって県民福祉の向上に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 公益目的支出計画の実施事業

(a) 緑化推進事業

b その他の事業

(a) 不動産販売貸付事業

(b) 駐車場等施設管理事業

(c) 公園等管理運営事業

(d) まちづくり関連受託事業及び関連する労働者派遣事業

(e) 廃棄物処理事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
經常費用	3,176,822,116	經常収益	3,113,563,871
事業費	3,153,246,166	基本財産運用益	2,300
管理費	23,575,950	特定資産運用益	90,938
經常外費用	21,557,010	事業収益	3,016,311,295
当期一般正味財産増減額	340,041,737	雑収益	97,159,338
		經常外収益	424,856,992
計	3,538,420,863	計	3,538,420,863

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	2,176,400,371 円	流動負債	1,374,008,323 円
現金及び預金	1,905,669,199	未払金	1,053,565,267
貯蔵品	1,265,274	未払法人税等	92,063,300
立替金	124,950	前受金	37,280,444
前払費用	14,166,821	預り金	41,099,312
未収金	158,210,957	短期借入金	150,000,000
未収消費税等	96,963,170	固定負債	4,098,784,485
固定資産	11,812,315,675	長期借入金	1,250,000,000
基本財産	23,000,000	預り保証金敷金	2,038,706,238
特定資産	712,348,710	退職給付引当金	614,354,252
その他固定資産	11,076,966,965	修繕引当金	6,350,000
		長期前受金	19,732,428
		施設維持管理積立金	169,641,567
		(負債合計)	( 5,472,792,808 )
		正味財産	8,515,923,238
		指定正味財産	23,000,000
		(うち基本財産への充当額)	( 23,000,000 )
		一般正味財産	8,492,923,238
計	13,988,716,046	計	13,988,716,046

(エ) 令和2年度の出捐金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、23,000,000 円である。

b 公の施設の管理は、次のとおりである。

青葉の森公園	100,127,000 円
柏の葉公園	184,467,000 円
長生の森公園	81,969,360 円
館山運動公園	71,007,000 円
富津公園	171,391,000 円
東総運動場	52,000,000 円
総合スポーツセンター	381,943,000 円

カ 公益財団法人千葉県文化振興財団

(ア) 目的

文化芸術を普及振興し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいとうるおいのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 文化芸術の創造、振興及び鑑賞普及事業
- b 文化芸術活動の支援及び人材の育成事業
- c 文化芸術資源の調査研究及び活用事業
- d 文化芸術情報の収集及び発信事業
- e 文化芸術振興のための国内外との交流事業
- f 文化芸術拠点施設の管理運営事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部		円		一般正味財産増減の部		円	
經常費用	530,688,764			經常収益	509,016,007		
事業費	522,361,479			基本財産運用益	4,253,809		
管理費	8,327,285			特定資産運用益	31,038		
法人税、住民税及び事業税	120,000			事業収益	438,812,910		
当期一般正味財産増減額	△19,592,757			受取補助金等	64,356,800		
当期指定正味財産増減額	2,093,500			受取寄付金	1,260,000		
				雑収益	301,450		
				經常外収益	2,200,000		
				指定正味財産増減の部			
				受取補助金等	3,000,000		
				基本財産運用益	4,253,809		
				一般正味財産への振替額	△5,160,309		
計	513,309,507			計	513,309,507		

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	91,936,772 円	流動負債	108,317,690 円
現金	507,930	未払金	60,690,998
普通預金	76,398,198	預り金	6,564,694
未収金	14,124,088	前受金	24,681,080
前払費用	500,556	賞与引当金	16,380,918
立替金	406,000	固定負債	218,723,439
固定資産	887,108,477	退職給付引当金	218,723,439
基本財産	574,074,000	(負債合計)	( 327,041,129 )
特定資産	312,200,290	正味財産	652,004,120
その他固定資産	834,187	指定正味財産	578,682,833
		(うち基本財産への充当額)	( 574,074,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 4,608,833 )
		一般正味財産	73,321,287
		(うち特定資産への充当額)	( 88,868,018 )
計	979,045,249	計	979,045,249

(エ) 令和2年度の出捐金、補助金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、300,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県文化振興財団総合文化振興事業費補助金 44,734,000円

千葉県中小企業再建支援金 200,000円

c 公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県文化会館 241,896,091円

千葉県東総文化会館 149,500,695円

キ いすみ鉄道株式会社

(7) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業
- b 鉄道及び自動車運送事業者からの乗車券類の販売及び出改札業務の受託
- c 旅行業法に基づく旅行業
- d 飲食料品、日用雑貨品の販売及び土産品店の経営
- e 広告業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

費	用	収	益
鉄道事業営業費	252,816,947 円	鉄道事業営業収益	53,487,706 円
運送費	198,780,074	旅客運輸収入	48,559,450
一般管理費	40,927,937	運輸雑収	4,928,256
諸税	6,732,161	付帯事業営業収益	29,230,808
減価償却費	6,376,775	旅行業	7,567,587
付帯事業営業費	32,064,040	売店業	21,062,477
旅行業	7,615,927	その他付帯事業	600,744
売店業	19,820,338	営業外収益	6,095,647
その他付帯事業	4,627,775	特別利益	191,351,169
営業外費用	375,945		
特別損失	2		
税引前当期純損失	△5,091,604		
(法人税等)	( 290,000 )		
(当期純損失)	( △5,381,604 )		
計	280,165,330	計	280,165,330

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	115,270,135 円	流動負債	42,778,404 円
現金及び預金	76,465,278	未払金	3,210,682
未収運賃	2,390,835	未払費用	33,292,991
未収金	31,346,975	未払法人税等	210,000
商品	4,003,561	未払事業税等	1,047,300
貯蔵品	327,301	預り金	1,261,159
前払費用	33,185	前受運賃	1,155,280
前渡金	703,000	前受金	2,550,992
固定資産	39,295,767	仮受金	50,000
鉄道事業固定資産	39,295,767	固定負債	70,163,568
有形固定資産	36,761,417	長期借入金	70,000,000
無形固定資産	2,534,350	長期前受金	163,568
		(負債合計)	( 112,941,972 )
		株主資本	
		資本金	269,000,000
		利益剰余金	△227,376,070
		繰越利益剰余金	△227,376,070
		(うち当期純損失)	( △5,381,604 )
		(資本合計)	( 41,623,930 )
計	154,565,902	計	154,565,902

(エ) 令和2年度の出資金及び補助金の状況

a 出資金は、92,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

いすみ鉄道基盤維持費補助金 63,043,494円

千葉県鉄道輸送対策事業費補助金 4,158,116円

いすみ鉄道運行経費補助金 22,794,000円



ク 千葉県道路公社

(7) 目的

千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路（道路法に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。）の新設、改築、維持、修繕、道路法第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
- b 国、地方公共団体、東日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき上記 a の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。）の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（以下「施行令」という。）第 3 条で定めるものを行うこと。
- c 上記 a に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- d 上記 a の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- e 上記 a から d に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- f 上記 a から e の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、試験及び研究を行うこと。
- g 上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第 5 条で定める施設（以下「事務所」という。）を建設し、及び管理すること。
- h 委託に基づき、上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。
- i 上記 a に規定する地域において、道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道の建設及び管理を行うこと。
- j 上記 i の一般自動車道の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- k 上記 g から j に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書  
自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

費	用	収	益
管理業務費	919,924,499 円	業務収入	1,860,379,193 円
一般管理費	266,357,753	受託業務収入	211,725,500
諸減価償却費	516,343,347	業務外収入	290,739
諸引当損	182,078,405	当期損失	44,423,435
受託業務費	211,725,500		
業務外費用	20,389,363		
計	2,116,818,867	計	2,116,818,867

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	1,021,800,361 円	流動負債	311,919,977 円
現金及び預金	658,838,827	未払金	247,979,369
未収金	321,832,373	未払費用	519,353
その他の流動資産	371,679	預り金	1,173,600
受託業務支払金	40,757,482	受託業務受入金	40,757,482
固定資産	47,721,788,217	賞与引当金	21,490,173
事業用資産	46,523,760,451	固定負債	6,853,431,823
有形固定資産	1,192,686,473	長期借入金	6,585,410,866
無形固定資産	5,341,293	退職手当引当金	266,762,541
		長期リース債務	1,258,416
		特別法上の引当金等	32,159,537,895
		道路事業損失補てん引 当金	2,438,570,466
		償還準備金	29,682,967,429
		社会資本整備引当金	38,000,000
		(負債合計)	( 39,324,889,695 )
		基本金	9,787,250,000
		繰越欠損金	368,551,117
		繰越欠損金	324,127,682
		当期損失	44,423,435
		(資本合計)	( 9,418,698,883 )
計	48,743,588,578	計	48,743,588,578

(エ) 令和2年度の出資金、負担金及び債務保証の状況

a 出資金は、8,046,000,000円である。

b 負担金は、次のとおりである。

  団体共済組合設立団体負担金

8,187,340円

c 債務保証の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
	円	円	円	円	
債務保証	6,935,259,958	5,224,304,000	5,574,153,092	6,585,410,866	国土交通省、地方公共団体金融機構、金融機関

ケ 千葉県住宅供給公社

(7) 目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 住宅の積立分譲を行うこと。
- b 住宅の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- c 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- d 市街地において行う住宅の建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設を行うことが適当である場合において、それらの用に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- e 住宅の用に供する宅地の造成とあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成を行うことが適当である場合において、それらの用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- f 賃貸又は譲渡する住宅及び賃貸又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- g 水面埋立事業を施行すること。
- h 前各事業に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸、その他の管理、宅地の造成及び賃貸、その他の管理並びに市街地において、みずから又は委託により行う住宅の建設と一体として建設することが適当である商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸、その他の管理を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

費	用	収	益
事業原価	3,253,765,953 円	事業収益	3,651,478,477 円
一般管理費	134,785,294	その他経常収益	19,386,353
その他経常費用	105,410,908		
特別損失	1,456,002		
当期純利益	175,446,673		
計	3,670,864,830	計	3,670,864,830

貸 借 対 照 表  
(令和3年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	7,658,597,036 円	流動負債	2,010,500,318 円
現金預金	4,343,587,290	次期返済長期借入金	1,403,299,102
有価証券	1,327,355,659	未払金	538,681,934
未収金	65,326,147	前受金	12,114,044
貯蔵品	1,444,157	預り金	52,615,321
分譲事業資産	1,906,576,463	その他の流動負債	3,789,917
前払金	3,274,887	固定負債	29,081,105,210
その他流動資産	13,985,740	長期借入金	26,563,929,864
貸倒引当金	△2,953,307	預り保証金	340,063,890
固定資産	19,524,979,062	繰延建設補助金	602,883,184
賃貸事業資産	11,660,328,560	引当金	1,574,228,272
その他事業資産	929,839,185	(負債合計)	( 31,091,605,528 )
有形固定資産	49,924,383	資本金	10,000,000
無形固定資産	10,122,677	剰余金	△3,918,029,430
その他の固定資産	6,896,883,681	(資本合計)	( △3,908,029,430 )
貸倒引当金	△22,119,424		
計	27,183,576,098	計	27,183,576,098

(エ) 令和2年度の出資金、補助金、負担金及び貸付金の状況

a 出資金は、10,000,000 円である。

b 補助金は、次のとおりである。

管理受託特定優良賃貸住宅家賃減額補助金 2,622,500 円

c 負担金は、次のとおりである。

地方職員共済組合団体共済部地方公共団体負担金 13,985,740 円

d 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
長期貸付金	円 19,763,617,042	円 0	円 1,001,266,666	円 18,762,350,376	公社経営健全 化資金、 賃貸住宅建設 資金

## 2 補助金交付団体

### I 学校法人（私立高等学校）

監査を実施した1団体について、おおむね適正と認められた。  
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

#### (1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項  
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項  
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項  
指導すべき事項は認められなかった。

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

#### (3) 監査の実施状況

【学校法人（私立高等学校） 1団体】

実施団体名（主務課）	実施年月日
学校法人専修大学松戸高等学校（総務部学事課）	令和3年11月2日

### II その他の団体

監査を実施した4団体について、おおむね適正と認められた。  
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

#### (1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項  
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項  
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項  
指導すべき事項は認められなかった。

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

#### (3) 監査の実施状況

【その他の団体 4団体】

実施団体名（主務課）	実施年月日
松戸商工会議所（商工労働部経済政策課）	令和3年11月2日
千葉県商工会連合会（商工労働部経済政策課）	令和3年11月25日
千葉商工会議所（商工労働部経済政策課）	令和3年11月30日
公益社団法人千葉県観光物産協会（商工労働部観光企画課）	令和3年11月30日

### 3 公の施設の管理団体

監査を実施した2団体について、おおむね適正と認められた。  
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

#### (1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項  
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項  
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項  
指導すべき事項は認められなかった。

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果 特になし

#### (3) 監査の実施状況

【公の施設の管理団体 2団体】

実施団体名	実施年月日
AKグループ共同体 〔施設名 千葉県西部防災センター 主務課 防災危機管理部防災政策課〕	令和3年11月2日
北総花の丘公園パートナーズ 〔施設名 千葉県立北総花の丘公園 主務課 県土整備部都市整備局公園緑地課〕	令和3年11月5日